

物件調書

【土地】

所在地	赤穂市塩屋字ヲハブ2126番9							
実測面積	591.80㎡	地目	宅地	形状	長方形			
最低売却価格	23,435,000円							
接面道路の幅員及び構造	東側で幅員約3mの舗装市道、西側で幅員約5～6mの舗装市道、南側と北側で幅員約6mの舗装市道にそれぞれ接面しています。(高低差はありません。)							
法令規制	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第一種中高層住居専用地域				
	建ぺい率	60%	容積率	200%				
	高度地区		防火地域	建築基準法22条指定地域				
	その他の規制	赤穂市都市景観の形成に関する条例						
私道の負担等に関する事項	負担の有無							
		負担の内容						
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	JR赤穂線「播州赤穂」駅	南東へ	約1.4km				
	バス	神姫バス「塩屋西」バス停	南へ	約300m				
公共施設 (現地からの直線距離)	赤穂市役所		南東へ	約1.4km				
	市立塩屋小学校		南西へ	約430m				
	市立赤穂西中学校		西へ	約300m				
供給施設の整備状況	電気	有	上水道	有	下水道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 開発許可、建築確認、都市景観等に関して詳しくは、赤穂市都市計画課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第2課までお問い合わせください。							
	2 上水道は前面道路に75～150mmの水道管が配置されています。西側道路下に25mm管が配置され、そこから(8戸分)の13mmで引込まれています(メーター存置)。今後の宅地計画による水道管の分岐方法等によっては、別途有料工事が必要な場合があるため、赤穂市水道課給水係と協議願います。							
	3 下水道受益者負担金については、一部公的(教職員住宅)減免を受けていますが、その措置がなくなるため減免額(67,020円※現在の試算)は買受者の負担となります。詳しくは、赤穂市上下水道部総務課下水道担当までお問い合わせください。							
	4 当該敷地南東側隅に関西電力柱支線1本があります。							
	5 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。							
	6 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等はいりません。							

案内図



明細図



